

平成26年千葉市教育委員会会議
第3回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成26年千葉市教育委員会会議第3回定例会会議録

日時 平成26年3月19日(水)

午後2時00分開会

午後3時40分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 和田 麻理
 委 員 篠原ともえ
 委 員 内山 英夫
 委 員 中野 義澄
 委 員 明石 要一
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	田辺 裕雄	保 健 体 育 課 長	津野 政彦
	教 育 総 務 部 長	竹川 幸夫	教 育 セ ン タ ー 所 長	真田 清貴
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	山本 雅司
	生 涯 学 習 部 長	原 誠司	生 涯 学 習 振 興 課 長	杉戸 利一
	千 葉 高 等 学 校 長	三木千恵子	中 央 図 書 館 長	橋 高俊
	稲 毛 高 等 学 校 長	山本 昭裕	生 涯 学 習 振 興 課 文 化 財 保 護 室 長	横田 正美
	総 務 課 長	石野 隆史	総 務 課 人 事 ・ 労 務 担 当 課 長	内山 健
	企 画 課 長	大崎 賢一	生 涯 学 習 振 興 課 科 学 教 育 推 進 担 当 課 長	遠藤 悟
	学 校 財 務 課 長	山田 輝夫	生 涯 学 習 振 興 課 主 幹	塚越 達雄
	学 校 施 設 課 長	小野 正嗣	総 務 課 総 括 主 幹	南 久志
	学 事 課 長	小川 彰	学 事 課 長 補 佐	半澤 仁司
	教 職 員 課 長	伊藤 剛	企 画 課 主 査	小口 祐司
	指 導 課 長	山本 幸人	学 事 課 指 導 主 事	植草 茂生

書 記	総 務 課 長 補 佐	山本 春樹	総 務 課 主 任 主 事	藤井 拓也
	総 務 課 総 務 係 長	渡邊 実	総 務 課 主 任 主 事	佐久間 暁子
	総 務 課 人 事 係 長	鴫田 昌奈	総 務 課 主 事	荒井 博行

- 1 開会
和田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
和田委員長より内山委員を指名
- 4 会期の決定
平成26年3月19日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成25年第10回、第11回及び第12回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第13号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成26年第1回千葉市議会定例会について
総務課長より報告があった。
報告事項(2) 千葉市立高等学校改革の評価・検証の最終まとめについて
企画課長より報告があった。
報告事項(3) 平成26年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校及び千葉市立高等学校入学者選抜について
学事課長より報告があった。
報告事項(4) 平成27年度教員採用選考について
教職員課長より報告があった。
報告事項(5) 日本語指導通級教室開設について
指導課長より報告があった。
報告事項(6) 教育相談指導教室移設について
指導課長より報告があった。
報告事項(7) 平成25年度第2回長柄ジョイントキャンプについて
教育センター所長より報告があった。
報告事項(8) 適応指導教室等通級生徒の職場体験について（第二養護学校）
教育センター所長より報告があった。

報告事項(9) 平成25年度研究報告会について

教育センター所長より報告があった。

(3) 議決事項

議案第12号 千葉市教育委員会組織規則等の一部改正について

総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第13号 市費負担教育職員の人事について

教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 平成26年第1回千葉市議会定例会について

和田委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「平成26年第1回千葉市議会定例会について」、報告します。

第1回千葉市議会定例会ですが、2月20日から3月18日まで、代表質疑、予算審査特別委員会分科会、教育未来委員会、一般質問などが行われました。

次に、教育委員会に関する提出議案等の審議状況について報告します。さきの教育委員会会議第2回定例会においてご審議いただいた、「平成25年度千葉市一般会計補正予算」、「千葉市立高等学校入学料等徴収条例」の一部改正、「千葉市育英資金支給条例」の一部改正、「千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会設置条例」の制定、「千葉市社会教育委員設置条例」の一部改正、「平成26年度千葉市当初予算」についてですが、一般会計補正予算及び条例議案につきましては、教育未来委員会の審査を経て、また、当初予算につきましては、予算審査特別委員会の審査を経て、3月18日の本会議において可決されました。

次に、2月27日から3月3日に行われました代表質疑についてですが、7党派全てから通告があり、全会派が教育委員会に関する質疑を行いました。主な質問の内容は、お手元の資料のとおりです。また、3月11日から17日に行われました一般質問についてですが、22人から通告があり、うち12人が教育委員会に関する質問を行いました。主な質問の内容は、お手元の資料のとおりです。

最後に、請願審査についてですが、請願第1号「就学援助制度の充実を求める請願」が、千葉市議会議長宛てに提出されました。本件については、3月7日の教育未来委員会において、不採択と

されました。

報告事項(2) 千葉市立高等学校改革の評価・検証の最終まとめについて

和田委員長 企画課長、報告をお願いします。

企画課長 報告事項(2)「千葉市立高等学校改革の評価・検証の最終まとめについて」、報告します。

資料の本編ですが、高等学校改革の背景、経過、評価・検証の目的と進め方、改革の成果と課題、最終まとめを終えての4項目で構成されています。資料編については、市立千葉高等学校と稲毛高等学校・附属中学校の基本調査の結果や、両校の生徒及び保護者を対象とした各種調査の結果をまとめています。

なお、この評価・検証については、両高等学校の校長、小中学校の校長会、市教育研究会、学校教育部の各課及び教育総務部企画課の代表者で構成されている、評価・検証研究会で行いました。

初めに、高等学校改革の背景と経過についてですが、本市では平成17年6月に策定しました、千葉市立高等学校改革基本方針に基づき、平成19年4月から市立千葉高等学校を多様な進路ニーズに対応した進学重視型単位制高等学校へ移行するとともに、市立稲毛高等学校に、真の国際人を育成する中高一貫教育を導入し、稲毛高等学校附属中学校を開校したところです。

そして本市では、平成21年3月に策定しました、千葉市学校教育推進計画のアクションプランに、市立高等学校改革の評価・検証が位置づけられていること、そして平成22年度が、市立千葉高等学校の卒業生の進路状況や、稲毛高等学校の内進生や附属中学校生徒の状況等の調査にふさわしい年度であったことから、平成23年2月に中間まとめを行ったところです。なお、中間まとめにおける主な成果については、資料に記載のとおりです。

さて、今回の評価・検証の目的についてですが、中間まとめにおける課題への対応と、これまでの成果を改めて検証するとともに、魅力ある市立高等学校づくりのさらなる推進に資するため、最終まとめを行うこととしました。

次に、中間まとめにおける課題への対応についてですが、学校の特色や、改革の成果等のアピールのさらなる工夫に関して、市立千葉高等学校におけるSSHの交流会の開催、小仲台フェスティバル等地域活動への参加、そして千葉都市モノレール車両の車内ポスターを活用した研究成果の発表、市立稲毛高等学校・附属中学校における授業の公開、いなげの浜の清掃活動、文化祭で好

評を得たエイサーと三線演奏を地域で披露することなどにより、積極的なPR活動に努めているところです。

また、市立稲毛高等学校・附属中学校の施設設備の改善に関してですが、新たな部活動の活動場所として、平成28年度より、隣接する、旧高浜第二小学校の校庭と体育館を附属中学校で活用することとしました。

次に、改革の成果についてですが、市立千葉高等学校では、1つに多様な選択科目の開設や、SSHなど特色ある教育の実現、2つに4年制大学への現役進学率や、国公立大学現役合格者数の増など、進路実績の向上、3つに理系大学への高い進学率、理数教育の伝統や成果の継承、4つに97.3%という高い部活動の参加率、生徒の主体的な活動の継続などで成果が見られました。

また、市立稲毛高等学校では、1つに先進的な英語教育と6年間の継続的な指導による高い英語力とコミュニケーション能力の育成、2つに真の国際人を育成する中高一貫教育など、生徒、保護者、卒業生に高い満足度、3つに国公立大学現役合格者数の増など進路実績の向上、4つに部活動や学校行事等、6年間のつながりを生かした中高共同の活動の充実などで成果が見られました。

このような成果を踏まえ、1つに、進路ニーズや教育ニーズへ適切に対応できており、生徒から高い満足度が得られていること、2つに、文武両道の教育の伝統と、それぞれの改革の特色が調和し、良好な成果をおさめていること、3つに、熱心な教職員の指導と、生徒の積極的な姿勢、教育活動に対する行政の支援により、教育効果が上がっていることなどから、本市の高等学校改革は良好な成果を修めていると評価しました。

次に課題についてですが、1つに、積極的な授業の公開や、文化祭の開催時期を検討するなど、市立高等学校改革の成果や効果を、より地域全体に波及させるためのさらなるアピール、2つに、教職員の公募制など、市立高等学校改革の実効性を高める上での優秀な人材の確保、3つに、大学入試改革への対応や、内進生と外進生の学習進路の違いを考慮した、中高の教育内容全体の検討など、教育課程上の課題に対する手だて、4つに、さまざまな課題への対応を図り、より魅力ある市立高等学校づくりを推進するため、教育委員会事務局の組織体制の強化や、学校との強い連携が必要であると整理したところです。

最後に、今後の方向性についてですが、市立千葉高等学校については、科学都市ちばの実現に向け、本市における小中学校の理数教育をリードする役割を担い、その核となる学校を目指すことが期待されています。また、市立稲毛高等学校・附属中学校においては、文部科学省が掲げる、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画の先駆的な存在として、真の国際人を育成する教育に励み、より発展することが期待されています。

今回の検証を踏まえて、これからの市立高等学校のあり方や、その姿を実現していく上で必要となる対応を、今後も検討していく必要があるものと考えています。

なお、この案件については、定例会終了後に、議長等へ報告するとともに、25日、記者説明を行った上で、市のホームページで公開します。

内山委員 改革の方針、あるいは施策等含め、成果が上がっていると思いました。両高等学校・附属中学校いずれにしても、良い方向にあると思いますし、両校の特色が認められるようになりましたね。成績、あるいは国際人育成ということで、それぞれの学校の校風のようなことが伝わってきていると思いました。

それから、評価・検証についても、適切な分析がなされていると思いました。私もデータを見て、まとめを読んだのですがけれども、私もほとんど同様に感じました。

データを少しだけ申し上げますと、特に市立千葉高等学校では、保護者と生徒の考え方、見方に、少しずれがありました。それが何を意味するか、それほどこだわっていないかもしれませんが、保護者は子どもを通じて見ているから、大体こんなものかというような評価かもしれません。いずれにしても保護者のほうがどちらかという評価を高くしているように思いました。

それから、稲毛高等学校については、保護者とのずれはありませんでした。いずれも、問題点としては、公募制、あるいは教職員の負担軽減のための教職員の体制強化など、いずれも非常に大きな課題を抱えながらも、一生懸命頑張っている成果ではないかと思いました。

明石委員 稲毛高等学校・附属中学校の進路実績の向上の項目の中で、国公立大学の現役合格者数が、平成21年度の12人から、平成24年度の26人になっていますよね。この中の内進生はどのくらいかというのが知りたかったのです。意外に伸びていない感じ

もしたのです。

10倍以上の倍率で入学した80人は、かなり質的に高いと思われるのです。当初担任した先生方は、6年間で、この80人ほぼ全員が国公立大学に行けると思っていたのでしょうか、または検査結果を見て、物すごく散らばりがあるから、このうちの半分くらいは行けると思ったのでしょうか。担当した先生方は、この26人という数値をかなり頑張っている数字と思うのでしょうか、それとも余り伸びていないと思うのでしょうか。

4年制大学進学率は平成16年度の54%から平成21年度の67%、平成24年度の70%近くに伸びているのです。国公立大学への入学に関する管理は、担当者はしなかったのかどうかということを、この評価・検証研究会で、どこまで議論したのかを、わかれば教えてほしいのです。

和田委員長 まずそれに対する回答はありますか。内進生がどの程度含まれているかということと合わせて、お願いします。

稲毛高等学校長 最新のデータで話してよろしいでしょうか。速報値ですが、今年度は東京大学、京都大学を含め、既に国公立大学に30人の合格者を出しています。その中で、内進生・外進生の割合を見ますと、ほぼ同数で、そして国際教養科が4人となっています。大学の差はありますが、内進生の前向きな方向性に引っ張られて外進生も取り組んでいるということで、今年より来年、来年よりその先へ、職員や学年が向上心を持って取り組んでおり、成果は上がっていると考えています。

和田委員長 内進生と外進生が15人ずつということは、内進生は80人のうち15人が国公立に行ったということですから、割合としては非常に高いということになりますか。

稲毛高等学校長 30人のうち国公立へ、国際教養科が4人合格していますので、各13人という割合です。人数比から言いますと、80人のうち13人ということで、内進生の人数比は高くなっています。

明石委員 それで、この7年間で80人の内進生が入ってますよね。試験問題が違いますから、一概に比較できませんが、80人のレベルが団子レースなのか、トップレベルと下のほうのレベルの散らばりが相当大きくなってきているのかという層の変化が、もしわかれば教えてほしいです。

稲毛高等学校長 具体的な点数は控えていませんけれども、80人の合格者のうち、約半数は非常に高いレベルで、41番くらいから少し差が

ついてくるという状態ですが、全般的に試験が非常に難し過ぎるようで、平均点が非常に低くなっていることが、今後の課題になると思います。

明石委員 ありがとうございます。

次、2つ目です。これとは直接関係しませんが、県から財政と人事が、千葉市に移譲されるので、義務教育では担当課長を設置しましたね。問題は、市立高校の人事移譲を、このまま県主導でいくのかを、そろそろ私は考えないといけないかと思っています。小・中学校は準備していますが、高校は2校しかありませんから、全部千葉市で考えた場合は、本当に異動がしにくいと思います。大阪市では11校、横浜市も13校しかないのですが、13校あれば結構人事異動しやすいのですが、2校では非常に難しいだろうと思います。

そうすると、義務教育は全部千葉市で担当しますが、特別支援学校や高校は県の人事主導という、これまでと同様にしておくのでしょうか。その辺について、事務方はどのように考えているのでしょうか。

学校教育部長 資料の課題にも書いてありますが、やはり魅力ある市立高等学校づくりに向けては、委員ご指摘のとおり、2校でありながら特色がありますので、その特色を生かす意味で、教育委員会内部の組織も今後検討しなければいけないとは十分認識しています。

結論から言うと、平成27年度末までにこの教育委員会会議の中で、市立高等学校のあり方と、今、企画課と学事課に高校の教諭が各1人しか配属されていませんので、どのくらいの人件で、どのような形でやっていくかという教育委員会事務局の体制も含めて、この会議の中でその方向性を提案させていただければと考えています。

和田委員長 今、部長からも説明がありましたが、課題の4点目に、教育委員会事務局の組織体制の強化というのがはっきり挙がっていますけれども、現場の先生方にスムーズに子どもたちへの教育に取り組んでいただくためにも非常に大きな課題だと思っていますので、今後これは、中長期的だけではなく、短期という視点でも考えていかなければいけないと思います。

明石委員 事務局の組織体制の強化というのをぜひやっていただきたいのですが、2つの市立高等学校は、千葉市で人事までも面倒を見ていくのか、それともやはり、人事だけは県にお願いしていくの

かという、そのような腹づもりを、いつか決めないといけないと思います。

和田委員長 その件に関して、ほかの委員のご意見があれば伺いたいと思います。

2校しかないというのが、やはり難しい問題かと思えます。両校とも違う特色を持っているので、それもまた難しい点だろうと思えますが、いかがですか。

篠原委員 なかなか一概にこうして、というには言いにくいところがありますね。

和田委員長 事務局で何かありませんか。

教育次長 特に市のほうで、人事権も全て握れるような格好も、ある程度想定しなければいけないとは思いますが、その辺も県との方針もありますし、まずは私ども教育委員会内の組織をしっかりと作って、そこをベースにどのように進めるか検討をし、いろいろ考えをまとめていきたいと考えています。

和田委員長 交渉していくにしても、委員会の事務局の組織がまずしっかりしていないと、交渉にも臨めないというところもあると思いますので、それが第1だというのは非常に理解できると思います。

明石委員 一つの案は、千葉市の市立高等学校はプライベートスクールというような扱いを考え、別法人をつくって、独自に理事長と校長を決めてやるくらいのつもりでないと、県と分離できないと思います。退職金の問題も含めて大変ですから、公益法人をつくってやるなど、色々考えていかないといけません。はっきりしていないと、良い先生方が来ていただけないですよ。せつかく今、このように、非常に頑張っているところが、またしぼんだら困りますし、事務方が考えてくれていますから、一緒に考えていきましょう。

志村教育長 基本的には県との交流は考えないといけないと思います。2校だけでずっと同じ先生が指導するということは現実的に無理なわけですから、教員の公募制、服務、給与の問題から全部、それぞれ千葉市としてどのような主張をしていくかということを含めて、やはりある程度県と協議していかなければならないとは思いますが、積極的な人事交流ができることを前提にはしたいとは思っています。また少しその辺のところは検討していきたいとは思っています。基本的に、県の教育庁とは小・中学校も含めて、十分な交流をしながら千葉県全体のレベルアップをするこ

とが、千葉市のレベルアップにつながるという視点で考えて進めようとしています。意見がありましたら、いただければと思います。

また、高校には市民の方にも色々な考えがあり、体育学科をつくるべきではないかという意見もあります。ただ、今の状態で体育学科まで設置するだけの余裕はなく、一つ一つの学校の特色が、かなりはっきり出てきていますので、その中でやはり是々非々で、一番子どもたちにとってプラスの方向で学校運営していくことが、大事な視点になると思います。そのような視点でまた検討したいと思いますので、お願いします。

和田委員長 私も資料を見まして、非常にダイナミックな意見だと思ったのは、多分これは先生方の中からの意見だと思うのですが、大学を設置し、その下に市立高校があり、独自の高大連携教育ができる、大胆な改革の検討が必要に思うというようなこともあって、夢物語のように聞こえるかもしれませんが、少し頭の片隅に置いておいてもいいのかと思いました。

それから、卒業生が社会に出て活躍するに当たって、出身大学は非常にフィーチャーされますけれども、出身高校がどこであったかということは全くわからないので、今、社会で活躍している若者の中に両高校の出身者がいるのであれば、それもPRになるかと思いますので、長期的にフォローしていただければと感じました。

あと1点気になったのが、どうしても市立稲毛高等学校が一貫校のイメージが強いということがあります。実際は中学校から上がってきている内進生よりも高校から入ってきている外進生のほうが人数的にも多いわけですから、余りにも一貫校ということだけを前面に出してしまうと、高校から入学した生徒や保護者に対しても説明などがしにくくなってくると思います。この点を市立中学校があることと並行して考えていかななくてはいけないのかと思いました。

報告事項(3) 平成26年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校及び千葉市立高等学校入学者選抜について

和田委員長 学事課長、報告をお願いします。

学事課長 報告事項(3)「平成26年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校及び千葉市立高等学校入学者選抜について」、報告します。

まず、稲毛高等学校附属中学校ですが、平成26年度入学者選

抜には、男子343人、女子401人、合計744人が志願をしました。入学者選抜検査は平成26年1月25日に行い、男子331人、女子386人、合計717人が受検をし、受検倍率、男子8.3倍、女子9.7倍、全体で9.0倍となりました。1月31日に男子40人、女子40人、合計80人の入学許可候補者内定者を掲示により発表しました。この後、2月4日正午までに男子35人、女子33人、合計68人が入学確約書を提出し、入学許可候補者が確定しました。12人の確約書未提出者については、発表時に内定者になっていた者から順に入学許可候補者となりました。

昨年度から導入した、英語による検査の状況です。平成25年度選抜においては、英文による検査Ⅰ・Ⅱ、英語の発問による面接の両方を希望した志願者は男女1人ずつ、合計2人で、そのうち男子1人が受検をしました。また、英語による発問の面接のみを男子1人が志願し、受検をしました。残念ながら合格者はいませんでした。

平成26年度選抜では、英文による検査Ⅰ・Ⅱ、英語の発問による面接の両方について、男子2人が出願をし、受検をしました。結果は残念ながら、今年度も合格者はいませんでした。

2年間英語による選抜を実施してきましたが、志願者、受検者ともに極めて少数であり、まだ合格者は出ていない状況です。また、資料に記載したような課題もあることから、今後も検討していきたいと考えています。

最後に、平成26年度の市立高等学校の前期入学者選抜についてですが、両校の志願倍率は千葉高等学校が普通科2.40倍、理数科2.75倍、稲毛高等学校が普通科2.54倍、国際教養科2.63倍となりました。全日制高等学校の県平均倍率が1.85倍であることから、両校ともに県平均を上回る高倍率だったと言えます。

検査は、2月12日に5教科の学力検査を行い、13日に、千葉高等学校が小論文、稲毛高等学校が面接の検査を行っています。2月19日に両校とも予定人員数と同数の入学許可候補者内定者を掲示により発表し、2月20日正午までに入学確約書の提出を受け、入学候補者が確定しています。

後期選抜は、募集定員から前期選抜で入学許可候補者に内定し、入学確約書を提出した数を減じた数が募集定員となりますが、千

葉高等学校が普通科1.72倍、理数科が1.63倍、稲毛高等学校が普通科1.79倍、国際教養科2.70倍となりました。全日制高等学校の県平均が1.40倍であることから、後期選抜においても両校ともに高倍率を維持しました。

後期選抜は2月28日に5教科の学力検査を行い、3月6日に前期選抜入学者とともに合格者を発表しました。

明石委員 稲毛高等学校附属中学校の入学許可候補者内定数について、男女各40人発表して、確約書が提出されなかったことにより、繰り上げ内定を出した12人というのは、これまでの7年間で、増えているのか、減っているのかを、教えてほしいと思います。繰り上げ内定数が2桁の人数になったことは、今回初めてなのか、それとも以前もありましたか。

もう1点は、確約書を提出しなかった女子7人、男子5人がどこへ進学したのでしょうか。多分わからないと思いますが、女子では、渋谷教育学園幕張中学校や市川学園市川中学校、桜蔭中学校へ進学したのか、その辺がわかれば今後検討するためのデータになるかと思えますけれども、どうなのでしょう。

学事課長 今回入学確約書を提出しなかった12人というのは、これまでで最大の人数になります。これまでは、4人から多い年であった平成23年度でも10人くらいでした。

これは平成23年度頃から受検日当日の欠席者も増加していることがあり、私立中学との併願の割合が増えていることが予測されます。また、この選抜結果の発表が1月中となり、都内の私立中学校の発表が出そろう前に確約書を提出しなければならないということもありますので、そのような影響も考えられると思います。今年は少々人数が多くなりました。

具体的な進学先ですが、確約書未提出者であり、なかなか追跡することはできませんので、ちょっとわかりかねます。

明石委員 もう1点は、千葉高等学校と稲毛高等学校の、例えば理数科、国際教養科では、40人の合格を発表していますよね。この手続は終了しておらず、40人全員が来るとは決まっていないのですか。先ほどの附属中学校の場合も、入学許可候補者数というのはありますが、40人の定員数を発表して、入学手続はもう全部終わった数値なのか、それともまだ発表だけの数値なのでしょう。

学事課長 これは入学手続も、発表の手続も終わっています。確定した数値です。

和田委員長 40人ということですね。

明石委員 40人発表して、40人全員入学したのか、それとも繰り上げ合格があったのでしょうか。

学事課長 40人発表して、繰上げとすることで、1クラス40人となりました。

和田委員長 後期などで、繰上げしたということですね。

志村教育長 それにしても国際教養科は倍率が高いですね。

明石委員 2.7倍は、すごいですよね。

和田委員長 今、話に出ましたが、今年、後期の国際教養科の倍率が非常に高かったですよね。これは前期で不合格になった生徒が、またどうしても国際教養科に入りたいと思って、この後期をもう一度受けているという生徒が多いのでしょうか。それだけ熱意があったのでしょうか。

学事課長 そういうことであろうと思います。

和田委員長 今までと比べてもかなり倍率が高いですね。稲毛高等学校がやはりここ数年の中では倍率は高かったですね。もしできましたら、倍率などの数字に関して、資料を作成するときに、過去5年分くらいの経緯を一つの資料の中に並べていただくとわかりやすいかなと思います。よろしくお願いします。

報告事項(4) 平成27年度教員採用選考について

和田委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告事項(4)「平成27年度教員採用選考について」、報告します。

平成27年度公立学校教員採用候補者選考は、第1次選考は7月13日(日)で、ちなみに昨年度は14日でした。第2次選考は、小学校以外の志願者を8月16日(土)から18日(月)、昨年度は8月17日から19日です。そして小学校の志願者を8月29日(金)から24日(日)まで、昨年度は8月23日から25日に実施しました。

なお、本年度の採用選考の主な改善点です。1点目ですが、社会人特例選考を新設し、民間企業等現職者、国際貢献活動経験者は1次選考において、教職教養を免除します。なお、専門については実施されることとなっています。

2点目ですが、中学校の技術の受験者数が非常に少ないため、次年度は技術に関しまして、大学推薦特例を新設します。詳細は、関係大学等に送付する大学推薦制度実施要綱によって行います。

今後も採用選考については県教育委員会と協議を進めて、優秀な人材を確保できるように努めてまいりたいと考えています。

明石委員 お聞きしたいのですが、県から市に給与移譲される場合に、教員採用試験も、多分千葉市で指導主事のグループが独自に作成するようになると思うのですが、一番難しいのは、試験問題をどのように作るかだと思うのですが、そういうことを今から準備しているのでしょうか。私は、準備したほうがいいのかと思っています。

同時に、千葉県の採用試験問題を分析すると、担当者が2年で人事異動しますから、理科は理科、社会は社会で、担当者の好みで、2年ごとに出题傾向が変わっていくのです。それが危ないので、千葉市が独自で作る場合は、そういう轍を踏まないよう、融合されるように試験問題を作らないと、受験生は傾向と対策を立ててきますので、老婆心ながら、そういうことも検討してほしいと思います。

それで、お聞きしたいのは、独自の試験問題をつくるのですか、それとも、またこれも県にお願いするのかということですか。

教職員課長 平成29年度の給与移譲に伴って、平成26年度から教職員課内に県費移譲班を設置し、その中で給与関係、給与システム等も含め、採用選考についても独自選考をするかということについて、検討していきたいと考えています。

今、明石委員からご指摘がありましたように、1都3県、東京、千葉、埼玉、神奈川で採用選考の検討協議会を毎年実施しています。その中で、やはり一番の問題点となっているのは、採用選考問題を作るのが非常に大変で、一番苦慮しているところであるという話を聞いていますので、極力千葉市独自で実施する方向性も見ながら、検討していきたいと考えています。

篠原委員 教えていただきたいのですが、この社会人特例選考は、千葉市の教育委員会のためにはどのような効果があるのでしょうか。

教職員課長 今回の大きな2点の改善点についても県と協議を進めていて、この社会人特例を実施しようという大きな理由の一つとしては、一般社会で広く、色々な専門知識、あるいは技能を身につけた社会人を登用することで、児童・生徒に、より専門性の高い力を身につけることも可能になっていくのではないかと狙いとしています。

この社会人特例というのは、他の自治体でも全国的にやっ

て、例えば近県では、神奈川、川崎市、あと群馬県、全国的には愛知県、山口県、北海道等で既に実施しています。ちなみにその中で、昨年度、川崎市では、同じく教職教養を免除して実施しましたが、66人が受験して、合格者がただ1人だけだったという情報を入手しました。

和田委員長 今までも当然社会人として一般選考で受験していた人はいたわけで、試験を一部免除することによって、より受け入れやすくするという、多分、窓口を広くしたという解釈ですね。でも、結果はなかなか厳しいのですね。

内山委員 教員になるということは、なかなか普通の生活だけではね。

和田委員長 やはり勉強時間も、社会人はなかなかとれないと思いますので、難関だと思いますが、本当に優秀な人材が集まると良いと思います。

中野委員 全然知識がなくてすみませんが、社会人特例もやはり教員免許が必要なのでしょうか。

それと、このような選考で入ってきた方も、将来的には校長先生への道というのは開けているのでしょうか。それによって入ってくる人の意気込みが随分違い、すごく優秀な人が入ってくるかどうかということに繋がるのではないかと考えています。

教職員課長 原則的には、教員免許状を有していなければ、やはり受験資格はありません。採用後は、経験年数等もありますけれども、一般教員ということになりますので、優秀な人材については管理職等の道も出てくるのではないかと思います。

和田委員長 社会人特例には、年齢制限がありましたよね。

教職員課長 社会人特例の受験に必要な要件としては、現職で5年間、民間企業や官公庁に勤務しているということが一つで、国際貢献活動の経験者については、平成26年3月31日までの5年間において2年以上の派遣実績を有する者とあります。特に年齢制限では、受験年齢資格が、41歳未満というくくりがあります。

和田委員長 実際に他の自治体で合格されている方などは、やはり、年齢的に若い方が多いのでしょうか。

教職員課長 細かく受験者が何人いたというのは、あまり公表されていないので、先ほど川崎市の例を述べましたが、川崎市もある程度の年齢制限を設け、その中で合格者は1人であるということは伝えられています。

和田委員長 ありがとうございます。ある程度年齢を重ねた方では、教員

になり、その後校長までというのはなかなか難しいかもしれないですね。

報告事項(5) 日本語指導通級教室開設について

和田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(5)「日本語指導通級教室開設について」、報告します。

まず、開設の目的ですが、千葉市立の中学校に在籍している日本語指導の必要な生徒に対して、日本語で授業に無理なく参加できる力を育成するために設置します。

入級できる生徒については、1つ目に、千葉市立中学校に在籍する生徒、2つ目に、教育委員会が学習言語としての日本語指導を必要と認めた生徒、3つ目に、通級を希望し、保護者の同意を得た生徒、最後に、日本語指導通級教室に通学するに当たり、徒歩による通学距離がおおむね片道4キロメートル以内の者、または、交通機関の利用による通学時間が1時間以内の者で、自力通学ができる生徒です。

指導場所、指導日時については、真砂第二小学校跡施設の4階部分に設置します。開室時間ですが、月曜日から金曜日の午後2時から6時です。ただし、教育委員会が必要と認めた場合には、変更することができ、夏季休業中においても、指導を行いたいと考えています。

指導及び活動内容についてですが、1つ目に、生徒の学習言語の習熟度に応じた日本語学習プログラムにより、個別指導、またはグループ指導を行います。2つ目に、その具体的活動内容として、国語、社会等の教科、それから語彙指導、日本語力チェック、またはコンピュータの操作方法等、教科学習への補助を行うこととしています。

日本語指導通級教室の1週間の流れですが、室長と2人の日本語指導講師の3人が指導を行っています。1時限を100分として、間に10分間の休憩をとり、月曜日から金曜日の5日間で、30人ほどの指導を行うこととしています。

入級申請の手続については、学校長は日本語指導を必要とする生徒の在籍を確認し、希望する保護者からの相談に応じ、指導が必要だと判断される生徒の入級申請を行います。日本語指導通級教室は該当生徒の面接を行い、入級の判断をします。入級がふさわしいと認めた場合、入級決定通知書及び入級許可証を学校長に

送付し、学校長は入級許可証を保護者に交付し、教科指導を開始します。

指導の終了ですが、教育委員会が通級生徒の指導計画が終了した時点で、日本語指導講師から生徒の状況を把握し、指導の終了を決定することとしています。

そのほか、活動中等の生徒の災害については、独立行政法人日本スポーツ振興センターによる災害給付制度を適用したいと思います。

以上のことを通して、市内中学校に在籍している日本語指導を必要とする生徒に対して、日本語で授業に無理なく参加できる力を育成していきたいと考えています。

和田委員長 日本語指導講師はどのような資格をもっている方なのか、または元教員であるのか、どのような方が講師になるのでしょうか。

指導課長 元教員であり、またJSLプログラムという、日本語指導のプログラムの研修を終えている者、また、日本語指導の経験がある者で、公募をし決定しました。

篠原委員 公募をしたのですね。

指導課長 室長は、退職校長から選び、あとは公募で2人を選びました。

篠原委員 室長も含めて3人で授業するのですか。

指導課長 はい。

明石委員 非常にこれは良いことだと思うので、うまく記者発表してほしいと思います。

そこで質問なのですが、まず最初に、千葉市は6つの区がありますよね。6つの区を合わせた、潜在的な学習者数というのは、どれくらいを想定しているのでしょうか。美浜区が多いので、開設したのだと思うのですが、他の区でも、学習者数が多ければ2つ目、3つ目を開設するという、そのようなプランニングはあるのでしょうか。

指導課長 現在、外国籍の中学校の生徒が103人となっています。平成22年度に120人を超えましたが、その後やや減少傾向です。本年度は区ごとにみますと、中央区が19人、花見川区は11人、稲毛区は6人、若葉区は10人、緑区が3人、美浜区が54人となっています。ですので、半分以上が美浜区ということにして、美浜区に開設することが一番適切ではないかと思っています。

ただ、この対象は外国籍の生徒で、日本国籍でもしゃべれなかったり、苦手な生徒もいるようにも聞いていますので、そのよう

な生徒への対応策も考えていかななくてはならないかと思っています。ですので、各区に設置するということについては、今のところ考えていませんが、それぞれの学校等で外国人児童・生徒協力員や、日本語指導ボランティアの方を採用し、活用してほしいと考えています。

明石委員 意見ですが、2020年にオリンピックがありますよね。今後7年間、このままアベノミクスで景気が良くなれば、外国からの労働者が千葉あたりは増える可能性があるのですよね。そのような社会のニーズに合わせて、千葉市の教育委員会は手を打っていると、企画課の広報は、うまくPRしてほしいと思います。

和田委員長 懐の深いという感じを、ぜひPRしてください。

志村教育長 これと、次の報告事項である教育相談指導教室と、高等特別支援学校の3つの教室を合わせて、いわゆる統合校の教育的利用として完成するわけなのですが、中国から来るお子さんは途中に来日しますから、義務教育の15歳を超えてしまう過年齢の対応がすごく難しい面ですね。そのために、当初は夜間中学も考えたのですが、県からの認可がありません。

だから、将来的には、中学校は卒業したけれども、日本語が十分にできないために、進路等について不自由があるような場合についても、原則教育長が認めた場合等について、少し柔らかな対応もできるように、今後は考えていかなければいけないとは思いますが、まず実施してみて、実績をつくらないと、そのようなことも言えないので、まずは進めてみたいと思います。

これは美浜区の色々な方々から早くつくるべきだという要望がかなりあり、念願でしたので、ようやくここまで実現してくれたので、あとはどうやって実績を残していくかということだと思いますが、ぜひ市民の方にも関心を持っていただければと思います。

和田委員長 実際何人くらいの生徒が現在、通いたいと言ってきているのでしょうか。

指導課長 現在、21人です。先ほど30人と言いましたが、新1年生については、入学後に希望を聞きますので、大体30人くらいになるのではないかと考えています。

和田委員長 美浜区に54人、外国籍の生徒がいるという話でしたけれども、通いたいという生徒が半分にも満たないのですね。どのような理由があるのでしょうか。学校ごとに、学校の中で聞いている

わけですよ。

指導課長 学校で、校長または担任から保護者に対して、趣旨を説明し、その後全部の学校に指導主事が足を運んで説明をしていますが、中には部活動が大切だとか、電車で通うしかないの、その交通費を出してくれるならいいというようなものもあり、なかなか全員というわけではないということです。

和田委員長 1週間に1回、1コマということですよ。

指導課長 大体そのようになると思います。

志村教育長 初年度なので、様子を見ている場合もあるでしょうから、これから実施していけばある程度動きがあるかと思っています。

和田委員長 初年度ですから、いろいろなことも起きてくるかと思いますが、それぞれ対応しながらやっていただければと思います。

それと、今さら言っても仕方がないと思うのですが、これは日常会話レベルの話ではなく、学習に関する日本語という、もう一歩進んだ段階のことかと思うのですが、最初、名前が日本語指導通級教室と聞き、日常会話ができない子どもたちに、何か教えるというイメージを持ってしまいました。

例えば、単純ですが、日本語学習指導通級教室など、名前の中に、学習部分を教えているということが入れば、イメージとしてわかりやすいと思いました。今後ご検討いただければと思います。

指導課長 確かにそういうところもあります。日本語指導という言葉は文部科学省が使っている言葉です。ただこれは、学習言語としての日本語指導ということを目指していますので、そのような意見は頂戴したいと思います。

なお、横浜市は、横浜市日本語教室、別名集中教室。船橋市は、船橋市日本語通級指導教室、ワールドルーム。千葉市については、千葉市日本語指導通級教室、通称サテライトスクールとなっています。

和田委員長 なるほどサテライトスクールならば、イメージが湧き、少しわかりやすいですよ。いろいろ工夫していただいて、ありがとうございました。

篠原委員 これは中学校の生徒対象ですが、小学校の児童に対して、日本語指導協力員がいると思うのですけれども、そこの関係は何かありますか。

指導課長 小学校における、外国人児童生徒協力員については、外国籍の児童は他の児童とも一緒に遊べないということがありますの

で、子どもたちとも普通の会話ができるように生活言語をまず徹底的に指導しています。11人の外国人児童生徒協力員で、今、244人の小学生を対象に指導しているところです。

そしてまた、小学生くらいですと、日本語を覚えるのが非常に早いのですが、学習言語としては、国語など、覚えるのが難しいところがあります。例えば、「足す」、「合わせる」、「みんなで」、「全部で」、これらの言葉は全部足し算ですが、我々は普通に使っていますが、そのような子どもたちにとってはわかりづらいと思いますので、そのようなところを、まず丁寧に、本当に簡単な問題からきめ細かく教えているところです。

中学生になると、高校進学もありますので、やはり学習で活用できる日本語を目指していくという考え方です。

和田委員長 日本語ってすごく難しいですよ。本当にこれも、「共に生きる」ということの中の一つなのかなと思いますので、ぜひこれをきっかけに、将来的にはもっと広げていけたらと思います。よろしくお願いします。

明石委員 追加ですけれども、記者発表する場合に、まず千葉市で外国人登録している方が、何か国あり、何人いるかという数値も出してほしいです。その中で、今回の外国籍の中学生が103人、小学生が244人いて、小学校でも手厚くやっているけれども、中学校ではもっと大変なので、千葉市の独自の方法でやります、と発表してくれると、記者も興味をもつと思いますね。

和田委員長 そうですね。うまくプレゼンしてほしいですね。

明石委員 やはり記者は何もわかっていないのだから、もう全部記事を書いてあげるくらいの形で発表するといいかと思います。

報告事項(6) 教育相談指導教室移設について

和田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(6)「教育相談指導教室移設について」、報告します。

まず、教育相談指導教室の概要ですが、本市では昭和63年、中学生を対象に、心理的要因による不登校生徒の解消に向け、教育相談や小集団活動等を通じて対人関係の改善等を図り、原籍校への復帰を促進することを趣旨・方針とした、教育相談指導教室を設置して教育活動を行ってきました。長期間の在籍となるので、通常の学習指導もあわせて実施しています。

本教室は、中学校を設置校としていますが、同年代の生徒との接触を意図的にコントロールするため、設置場所は近隣小学校と

していました。毎年20人前後の生徒が通級し、成果を上げています。

移設の経緯については、平成24年1月の千葉市の「真砂地区小学校跡地の利用方針」の決定に基づくものです。これまでは、緑町中学校を設置校としていましたが、実際には隣接する緑町小学校での学習ということもあり、中学生としての個々の生徒の状況に応じた指導に取り組みにくい状況でした。また、この2年間は、設置場所が弥生小学校となり、設置校が離れているなどの問題がありました。移設により、上記の課題の解消につながることを期待されます。

設置校・移設場所についてですが、本教室は、これまで緑町中学校を設置校とし、平成23年度までは緑町小学校、平成24、25年度のみ弥生小学校内に設置されていました。この4月より、真砂中学校を設置校とし、真砂中学校分教室である真砂二小跡施設4階を設置場所とすることになります。

移設後も、指導方針や入退級手順等についての変更はありませんが、恒常的な施設として運営できるようになるため、これまで設置されていなかったCabinetコンピュータを導入の上、中学校用学習システムを活用して、個々の生徒の状況に応じた学習が可能となります。

広々とした施設とも相まって、生徒の学習の幅が拡大・充実していくことが期待されます。また、設置校と隣接しており、行事等での交流も持ちやすくなること、JRの駅から近く、通級の利便性も向上することもメリットとなると考えられています。

和田委員長 今まで通っていた生徒が少し遠くなり、通いにくくなるということももちろんあるかと思いますが、説明を聞く限りでは、デメリットよりもメリットのほうが大きいと感じましたので、今後ますます子どもたちにとって素晴らしい環境になることを願っています。

報告事項(7) 平成25年度第2回長柄ジョイントキャンプについて

和田委員長 教育センター所長、報告をお願いします。

教育センター所長 報告事項(7)「平成25年度第2回長柄ジョイントキャンプについて」、報告します。

教育センターと千葉市少年自然の家共催により、平成25年度第2回長柄ジョイントキャンプが、2月5日から2月7日の2泊3日で実施されました。今年度で9年目の事業です。

このキャンプは、豊かな自然の中で、さまざまな体験活動を通して、不登校児童生徒の自主性・社会性を育み、学校生活への復帰を手助けすることを目的としています。なるべく多くの児童生徒に体験してもらうために、年2回実施しています。

第2回目の今回はライトポートから21人、教育センターグループカウンセリング活動から17人、来所ほか1人、合計39人の児童生徒が参加しました。うち小学生は1人でした。前回第1回目は46人の参加でした。

子どもたちは出会いのゲームに始まり、教育センター所長、私による連凧づくり、野外調理、今回は鳥の丸焼きと鯛の塩釜焼き、連凧揚げ、キャンドルサービス、振り返りタイムなど、いろいろなプログラムに挑戦しました。その中で、テーマであった「新しい仲間との出会い、挑戦・ふれあい、語り合い、発見・仲間のよさ、自分との違い」を意識し、この目標を達成していきました。

自己の振り返りでは、「たくさんの友達をつくることができた」「みんなと3日間楽しくできてよかった」「このキャンプも忘れないように思い出に残しておきたい」など、仲間との触れ合いを通じて、少しずつ成長してきたようです。

今回は教育委員長、教育委員の皆様、各学校の校長など多くの方に視察、参観を受け、子どもたちはとても励みになりました。

篠原委員 ジョイントキャンプに何度か参加して、子どもたちが本当に一生懸命色々な活動をしていることに、とても感動しました。また、今回は鳥の丸焼きと鯛の塩釜焼きに参加しましたが、おいしかったです。

バーベキューでは炭から火をおこすのですが、今回は薪から火をおこすという火の扱いについても、子どもたちが、余りいつもやっていないだろということを生懸命みんなのことを考えながら取り組んでいる姿というのは、とても良かったです。とても人のことを思うことができる、本当に優しい子どもたちだということを感じながら、一緒に活動しました。

ありがとうございました。

内山委員 私も参加し、あの場で全員じゃないですけども、私もテーブルの子どもと話ができましたが、随分明るく感じました。あのようになると、普段の生活と随分違うのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

教育センター所長 実はグループというのは、もともとのグループではなく、キャンプに行ってからつくった新しいグループで、初めは話ができなかったのですけれども、活動を通して、お互いの人間関係をつくっていき、非常にその辺では、同じ方向に向かってみんなで協力することができてきたのかと思います。ちょうど委員の方々が視察された時間が盛り上がっている場面だったかと思います。私の凧のときにはちょっと下がっていました。

和田委員長 やはり前回もそうでしたが、子どもたちが活動している中に、一緒に入って活動させてもらったので、とても私たちも学ぶところも多く、また子どもたちの素の姿が見られたというところが非常に良かったと思いました。

それから、鯛の塩釜焼きと鳥の丸焼きは大変おいしかったのですが、今、魚の切り身が泳いでいると思っている子どももいるくらいだという話もあるようで、大きな魚を見て、鳥も丸焼きになる前の状態を見て、それを見てしまったがゆえに、普段は食べられるものが食べられないという子どもが、やはりグループにいて、これは多分、普通学級の生徒にもいるのではないかと思いました。

そこで、今回実験的にやっていただけたのかもしれないのですが、ぜひ今回のこの体験を普通学級の小学生、中学生にも広げて、命をいただいているということの大切さを、食育の一貫として教えていただけたらと思いました。

教育センター所長 やはり今回非常に大きかったと思うのは、命の大切さという部分で、子どもたちの考えが深まったかなと思います。食べるときに、今まで何の気なしに食べていた子どもたちが、「これは命があったんだよね」という話をしながら食べている様子を見ると、やはりこれは今回良かったので、ぜひこの後、長柄で行う色々な行事の中で組み入れられていくのではないかと期待しています。

明石委員 要望として1点目です。昨年も話したかと思うのですが、この結果は非常に良いことです。内山委員が言ったように、子どもがものすごく変わるというのは、イベントが終わった後が、また普段の生活に入るので、大変なのです。

もう1点は、今回2回目を実施し、中学3年生の生徒は、高校などへ進学してしまうので、同窓会をつくっていただくと、非常に新しい仲間同士でパワーアップできると思います。一人の先生が担当すると大変でしょうから、教育センターが肝いりで、そう

いう、卒業した後、同窓会をやってくれると、非常に彼らがパワーアップできると思います。千葉県の子どもと親のサポートセンターが千葉大学と連携し、主催していた「ハート to ハート・リフレッシュセミナー」では、現在千葉大学の学生スタッフが中心になり、毎年同窓会をやっているのです。そのような形で成長、支援するという感動体験があるから、集まってくるらしいのです。その辺、考えていただけたらと思います。

和田委員長 どうしても義務教育が終わってしまうと、その後のフォローがなかなか難しくなりますが、同窓会というのはまたちょっと新しい視点かもしれませんね。

教育センター所長 同窓会はやっていませんが、追跡調査をしていることと、それから今回はいみせでしたが、ボランティアの中に実はOBが、参加しているものもあり、これについては今後力を入れていきたいと思っています。ただ、声のかけ方が非常に難しく、下手に声をかけると、今は、放っておいてほしいという人もいますので、その部分について少し検討しなくてはいけないと考えています。

和田委員長 デリケートな問題がいろいろあると思いますが、ご検討いただければと思います。

報告事項(8) 適応指導教室等通級生徒の職場体験について (第二養護学校)

和田委員長 教育センター所長、報告をお願いします。

教育センター所長 報告事項(8)「適応指導教室等通級生徒の職場体験について (第二養護学校)」、報告します。

適応指導教室と教育センターグループカウンセリング活動に参加する4人の生徒が、2月18日と19日の2日間、第二養護学校での職場体験を行いました。

職場体験については、11月にイオンマリンピア店で行った体験に続き2回目の実施です。

この事業は、学校生活への復帰や新たな進路先での適応を目指す生徒が、社会性を身につける機会として、また、自分の将来について考えるきっかけとして行いました。

振り返りからは、「養護学校で楽しく生活ができました。自分の気持ちをはっきりと相手に伝える大切さを学びました。今後の学校生活を送る上で、プラスになり良かったです。」「自分は面倒見がよいことに気づきました。本当にいい経験でした。」など、実感としての振り返りが語られました。

また、イオンでの職場体験では、配慮のスキルが高まったのに対し、第二養護学校での職場体験では、主張のスキルが高まる傾向が見られ、その違いがわかりました。このことから、いろいろな体験、経験、そして場を与えることが必要なことがわかりました。

和田委員長 第二養護学校での体験というのは、子どもたちにとっても非常にハードルが高くて、恐らく参加者もそれほど多くはならないのではないかと思います。参加した4人は非常に大きな心の糧になったのではないかと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

報告事項(9) 平成25年度研究報告会について

和田委員長 教育センター所長、報告をお願いします。

教育センター所長 報告事項(9)「平成25年度研究報告会について」、報告します。

研究報告会では、全体で110人の参加者があり、盛況のうちに終えることができました。教育センターでは日頃から、「学校現場でわかる・使える・役に立つ」をキーワードに、教育課題の解明を図る研究を推進してきました。

研究報告会にて報告しました研究内容について、簡単に述べます。まず、日々の授業を充実させるために、「確かな学力の育成に関する研究」や、「理科教育に関する研究」を行ってきました。また、学校教育目標を具現化して、学校の教育力を高めるため、校内研究のあり方、子どもたちの学習意識を15年前と比較することにより、学習に対する意識がどのように変化しているかを調べる調査研究も発表いたしました。さらに、本市教員のICT活用能力の向上を目指した「効果的なICT活用に関する指導法の研究」や、今までの成果を「教育相談の手引き」にまとめていく、「育てる教育相談の在り方に関する研究」、事務職員の研修カリキュラムについての研究報告も行いました。このほか、養護教育センターから、「特別支援学級の学習指導のあり方、指導案編」と、「LD等通級指導教室の現状と課題」についての報告がありました。

これからも、教育センター、また養護教育センターの研究については、学校で活用されて初めて真価が発揮されるものと考えます。今後とも、学校現場ですぐに役に立つ研究と、10年後、20年後を見据えた研究の両方を視野に入れて、さらに研究を進め

ていきたいと考えています。

昨年、ご指摘いただきましたとおり、この研究発表会については、DVD化をして、皆さんに見ていただくように、今準備を進めているところです。既に長期研修生研究報告会はでき上がり、配信していつでも見られるようになっていきます。

内山委員 私が関心を持ったのが、「育てる教育相談の在り方」と、最後の「LD等通級指導教室の現状と課題」ですね。やはり特別な支援を要する子どもたちへの対応は非常に難しい、根が深いと思いました。それでもこのような色々な考え方を出し、広めて、皆で協力しながらやれば、改善できるのではないのかという印象を持ちました。

篠原委員 私は前半だけ拝見しましたが、本当に先生方一人一人がグループになって色々な研究をしていることを、もう少し保護者を含めて、アピールをしたほうがいいと、常々思っていますので、今回はDVD化をしてくださり、本当にうれしく思います。

和田委員長 1年の総まとめだと思いますので、皆さんが、非常によく研究し、報告したのだなと思いました。

議案第12号 千葉市教育委員会組織規則等の一部改正について

和田委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第12号「千葉市教育委員会組織規則等の一部改正について」、一括して説明します。

まず、規則改正の趣旨についてですが、今回の改正では平成26年4月1日付組織改正等に伴う所要の改正を行うほか、規定の整備を行うため、5つの規則について一部改正を行います。

次に、改正の概要について説明します。まず、教育委員会組織規則の改正のうち、組織改正に伴う改正についての改正点は3点です。

初めに、学校財務課の総務課への統合についてですが、予算及び経理に関する事務を統合することにより、事務の合理化を図るものです。これに伴い、学校の予算及び経理を所管する学校財務課財務係を、事務局内の予算及び経理を所管する総務課経理係へ統合し、学校財務課調達係を総務課へ移管します。

次に、教職員課県費移譲担当課長の設置は、平成29年度に予定されている、県費負担教職員に係る給与負担及び権限の移譲に備えるため、教職員課に県費移譲担当課長を設置するものです。

次に、生涯学習振興課の係の再編は、生涯学習センター、南部

青少年センター、公民館などの生涯学習施設体系全体の見直しを効果的に行うとともに、PTAなど各種団体関連事業や家庭教育事業と放課後子ども教室や特別教室開放、科学教育推進などを有機的に連携させ、事業効果を高めるため、生涯学習振興課の振興係・社会教育係の事務分掌を見直し、生涯学習係・事業推進係として再編するものです。

なお、組織改正に伴うもので、規則上の変更はないものを併せて報告します。企画課企画調整班の班名称を、業務の実態に合わせ、適正配置推進班に変更するとともに、同課広報広聴班の名称を、広報広聴活動を推進する観点から、広報広聴推進班に変更するものです。

次は、教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会設置条例の施行に伴い、指導課の事務分掌に「教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会に関すること」を加えるものです。

次に教育功労者表彰規則の改正について説明します。まず、11月初旬としていた開催時期の弾力化を図ります。次に、教育功労者表彰の該当者の推薦について、教育委員会事務局の課長に加え、これに相当すると教育長が認める職員からの推薦を可能とします。規則改正により、具体的には、文化、スポーツ、青少年教育などの関係者について、事務を直接担当する市長事務部局の所属長からの推薦を想定しております。

次に育英資金支給条例施行規則の改正について説明します。「奨学のための給付金（仮称）」の創設を踏まえた千葉市育英資金支給条例の改正に伴い、重複受給できない給付金、支給額から相当額を控除する給付金を定めるなど、所要の改正を行うものです。奨学のための給付金は年間支給額が12万円を超えない場合に、育英資金の支給額との合計額を12万円とするよう調整するものです。奨学のための給付金の年額が12万円以上の場合、育英資金は支給されないこととなります。

次に、市立高等学校管理規則の改正についての改正点は5点です。まず、高等学校の海外修学旅行及び海外の校外行事については、出発30日前までに外務省、文部科学省へ届出をすることとされているため、60日前までに教育委員会の承認を得るよう規定を追加します。

次に、県立高等学校に係る県の規定に合わせ、準教科書を使用する30日前までに、教育委員会の承認を得るよう規定の改正を

行います。

次に、学校行事を組みやすくし、生徒の単位認定などで不利益が出ないようにするため、県や他の政令市に合わせた学期の規定及び夏季、秋季休業日の改正を行います。

次に、学校教育法施行規則に合わせた留学の単位認定数上限の規定の改正を行います。

次に、市立高等学校入学科等徴収条例の名称変更に伴う規定の改正を行います。

次に、市立高等学校入学科等徴収条例施行規則の改正については、次の2点です。まず、公立高等学校授業料不徴収制度の廃止及び公立高等学校生徒への高等学校等就学支援金制度の導入に伴い、千葉市立高等学校入学科等徴収条例が改正されたことから、規則の名称を変更するとともに、授業料を徴収する特別な場合に係る規定を削除するものです。

次に、授業料減免申請者の申請時の負担軽減を図るため、本人の同意があれば、庁内関係機関から必要な情報の提供を受けられるようにすることで、課税証明書等の添付書類を省略できることとするものです。

規則の施行日は、平成26年4月1日となります。

和田委員長 今までの会議や、委員協議会の中で説明いただいたことの文言の整理と解釈していますが、皆さんよろしいでしょうか。

議案第13号 市費負担教育職員の人事について

委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 「市費負担教育職員の人事について」、説明します。

議案第13号「市費負担教職員の人事について」ですが、当該議案は平成26年4月1日付、千葉市立千葉高等学校管理職の人事発令について、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づき、議決を求めるものです。「千葉市立千葉高等学校教頭林岳寛」は、3月31日をもって退職となり、後任の千葉市立千葉高等学校の教頭として、「現千葉県立四街道北高等学校教頭松崎達也」を採用するものです。なお、前任の林岳寛教頭は千葉県立柏中央高等学校教頭へ異動となり、4月1日に採用される予定です。

委員 教頭というのは、市費、千葉市の負担だったのですか。校長、教頭、教諭も市の負担なのですか。

教職員課長 高等学校の管理職を含め、全員市の負担です。

委員 全員県で採用され、市に来て、市の税金で教育費を払っているのですね。小・中学校の先生方、みんな千葉市の負担ではないでしょう。

教育長 高等学校だけです。

委員 今でも千葉市は物すごく金を使っていることがわかりました。

委員 長 この前の臨時会の際には、県費負担教職員の人事として、市内の小・中・特別支援学校の管理職の説明でしたよね。今回は市費では高校だけ残っています。

委員 もし、教頭や校長が定年で辞めた場合は、千葉市が退職金払うわけですか。これは大変ですね。

委員 長 でも定年の2年くらい前に異動し、県立高等学校に戻られますよね。

委員 千葉市立両高校の教職員は約150人くらいいるのではないですか。

委員 長 両校で140人ほどではないでしょうか。

委員 140人を千葉市で負担しているのですね。相当な負担が、後からかかってくるのですね。市費の負担という意味がやっとわかりました。

委員 長 余談ですが、校長先生の異動はないということですよ。

教職員課長 ありません。

8 その他

(1) 平成26年4月1日付人事発令（事務局等職員）について、総務課人事・労務担当課長から報告があった。これに関連し、次のとおり意見があった。

人事・労務担当課長 事務局等の職員の人事について、本日内示をしましたが、第1回臨時会において質問がありました、事務局職員における女性登用や、市長事務部局との交流について、説明します。

まず女性の登用ですが、教育委員会全体における女性の管理職への登用は、昨年度に比べて1.1ポイント上昇して、係長級まで含めた登用では1.6ポイント上昇しています。

また、転入教員ですが、若返りが図られ、管理職級が7人減少しましたが、女性の数は維持したことによって、割合は増加しています。

転入教員以外の行政職ですが、係長級以上の女性の割合は市長事務部局よりも高くなっています。これは、図書館、公民館に女性の係長級職員を多く配置していることによるものです。

今後とも、積極的な女性登用に努めていきたいと思っております。

続きまして、市長事務部局との交流ですが、例年対象となる職員のうち、14%程度を交流させています。こちらも、今後も積極的に交流を進めていきたいと思っています。

最後に、文部科学省との交流ですが、文部科学省への派遣については、教員を毎年1人派遣しています。行政職については、派遣の実績は現時点ではありません。また、文部科学省からの受け入れですが、平成23年度までは主幹級職員として受け入れを行っていましたが、平成24年度以降は途切れています。

今後については、市全体の職員数が削減されている中で派遣を出すというのが、少々困難な面もあるのですが、先般話がありましたように、国の動向の把握などの面においては有効であると思われるので、こちらから出すか、受け入れるか、少々検討していきたいと思っています。

委員 文部科学省の交流で、教員はみんな国立教育政策研究所と、久里浜の国立特別支援教育総合研究所と、外局なので、やはり本局に行かないとだめなのです。これも、研究的なことでもいいのですが、やはり行政をわかる教員が派遣され、千葉市の教育委員会に戻り活躍してくれると、非常に良いと思います。

もう一つ、今度、県から給与が移譲されますよね。財務がわかる事務職を文部科学省の初等中等教育局の財務課へ、早急に派遣したほうが良いと思うのです。初等中等教育局の財務課では県の補助金と国の補助金と定数の計算などを扱っていますから、そこに1、2年間派遣し、情報をもらってくれないと、多分非常に苦しいと思います。

委員 長 少々答えづらい内容ですが、現実的に可能でしょうか。

教育 長 他の政令市も同じように移譲され、その中、千葉市が文部科学省へ派遣できるかどうかは、これから検討しなくてはいけないかと思います。ただ、今お話があったように、全く白紙の状態で行っても何もわからないでしょうから、準備の中でそのことも考えたいと思います。

学校教育部長 まずは県の人事予算も含め、県との交流を先に行い、ワンクッションを置いて文部科学省との交流を行うという順番にしたいと思います。

教育 長 ただ、やることは必要だと思います。

委員 長 後手後手になって、後からやっておけばよかったというようなことがあると、困りますね。それほど時間もないですからね。

委員 相当勉強をしないといけないでしょうね。
教育長 でも、ようやく来年度担当課長を設置できることになったので、しっかり準備して、色々なことを検討していく必要があります。

学校教育部長 担当から平成29年度までのスケジュールを送りますので、それを参考にまたご意見いただければと思います。

委員長 正味3年ということですよ。

学校教育部長 正味2年です。平成27年度までに決めておかないと、平成29年度に実施することは少し厳しいと思います。

委員長 平成26、27年度で準備しなければいけないということですね。健康に気をつけてお願いしたいと思います。

(2) 第4回定例会は、平成26年4月16日（水）午後2時より開催することと決定した。

8 閉会

和田委員長より閉会を宣言